

第188号

発行 大網白里市議会
〒299-3292
大網白里市大網115番地2
電話 0475 (70) 0390
発行人 大網白里市議会議長
小金井 勉

あなたと
議会を
つなぐ情報誌

大網白里 議会だより

第4期大網白里市議会がスタート!! みなさん、どうぞよろしくお願いします♪



令和5年

第4回定例会が 開催されました

令和5年第4回定例会が12月4日から22日までの19日間の会期で開催されました。

今回の定例会は、改選後初の定例会であることから、正副議長を始めとした議会内の人事を決定するとともに、市長から補正予算などの13議案と人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問1件の提出を受け、また、受理した陳情3件について審査を行いました。

議決結果は、各議案についてはいずれも原案のとおり可決、承認、同意とし、陳情2件を不採択、残る1件を継続審査としました。

そのほかに市政に対する一般質問では、会派代表質問に4会派9人、個人質問に4人の議員が登壇し、市政のあり方について質問や提言を行いました。

令和6年能登半島 地震で被災された 方々へ心からお見 舞い申し上げます

この度の令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々には謹んでお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々を始め、その関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

また、災害対応にご尽力されております全ての方々に深く敬意を表します。

当市議会は、皆様の安全が確保され、被災地域の1日も早い復旧・復興が果たされることを祈念いたしております。

正副議長就任ごあいさつ



副議長
石渡 登志男
いしわた としお



議長
小金井 勉
こがねい つとむ

主な内容

- 【議会に関する人事が決定】…………… 2
- 【常任委員会レポート】委員会の審議内容を紹介 …… 3
- 【市政に対する一般質問】
4会派9人 個人4人が登壇！…………… 4～7
- 採決結果一覧など…………… 8

市民の皆様には、日頃から市議会に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、私も、この度の令和5年第4回定例会において、議長、副議長に就任いたしました。先の定例会では、改選後の初の議会として議会運営委員会および常任委員会の委員などの人事を一新し、新たな体制で臨むこととなりました。

当市は依然として厳しい財政状況にあります。市議会として、この新たな体制で、執行部との連携のもと、市政への諸課題に取り組んで参る所存です。

また、昨年の地方自治法改正により、地方議会に係る手続きにオンラインによる方法が追加される予定となるなど地方議会を取巻く情勢も変化しておりますことから、議会改革の一層の推進に努めて参りますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

常任委員会委員、一部事務組合議会議員等の議会に 関する人事が決定しました!

総務常任委員会

 北田 委員 きただ	 上代 委員 かじろ	 猪崎 委員 いざき	 斉藤 委員 さいとう	 黒須 副委員長 くろす	 土屋 委員長 つちや
 宏彦 議員 ひろひこ	 和利 議員 かずとし	 紀人 議員 としひと	 完育 議員 かんすけ	 俊隆 議員 としかか	 忠和 議員 ただかず

文教福祉常任委員会

 岡田 委員 おかだ	 宮間 委員 みやま	 佐久間 委員 さくま	 金森 委員 かなもり	 輪島 副委員長 わじま	 森 委員長 もり
 憲二 議員 けんじ	 文夫 議員 ふみお	 久良 議員 ひさよし	 浩二 議員 こうじ	 美津江 議員 みつえ	 建二 議員 けんじ

産業建設常任委員会

 田辺 委員 たなべ	 石渡 委員 いしわた	 高野 委員 たかの	 引間 副委員長 ひきま	 小倉 委員長 おぐら
 正弘 議員 まさひろ	 登志男 議員 としお	 祐二 議員 ゆうじ	 真理子 議員 まりこ	 利昭 議員 としてる

議会運営委員会

- 委員長 北田 宏彦 議員
- 副委員長 上代 和利 議員
- 委員 土屋 忠和 議員
- 委員 森 建二 議員
- 委員 小倉 利昭 議員
- 委員 岡田 憲二 議員

山武郡市広域行政組合議会議員

- 小金井 勉 議員
- 石渡登志男 議員

山武郡市広域水道企業団議会議員

- 岡田 憲二 議員

東金市外三市町清掃組合議会議員

- 北田 宏彦 議員
- 黒須 俊隆 議員

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

- 田辺 正弘 議員

九十九里地域水道企業団理事

- 小金井 勉 議員

監査委員 (議会選出)

- 田辺 正弘 議員



用語解説 常任委員会とは?

議案や皆さんからの請願、陳情などをいくつかの分野に分けて、専門的に審査するために議会内に委員会を設置しますが、この委員会のうち、常設のものを「常任委員会」といいます。本会議で取り扱う問題が、複雑で多岐にわたることから、きめ細やかな審査を行うことが難しいので、常任委員会の中で詳しく審査しています。



会派の構成

市政に対して同じ考えや意見を持っている議員が集まり、政治活動を行うことを目的とした団体を指します。当市議会では、2人以上の議員によって結成されたものを会派とし、その結成のため、議長に会派結成届を提出する必要があります。当市議会では、令和6年1月現在で4つの会派があり、その構成は左のとおりです。

自由民主の会	田辺 正弘 議員	北田 宏彦 議員
自 民 党	小金井 勉 議員	齊藤 完育 議員
公 明 党	土屋 忠和 議員	小倉 利昭 議員
政 真 会	上代 和利 議員	輪島美津江 議員
	森 建二 議員	猪崎 紀人 議員
どの会派にも所属していない議員	高野 祐二 議員	佐久間久良 議員
	石渡登志男 議員	宮間 文夫 議員
	黒須 俊隆 議員	岡田 憲二 議員

常任委員会審査レポート ～各委員会に付託された議案・陳情～



総務常任委員会

総務常任委員会は12月14日に開催、議案3件と陳情1件の審査を実施し、議案全てを賛成総員で可決し、陳情1件を継続審査としました。

●議案第1号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算(第6号) 結果：可決

概要 ふるさと応援寄附金の増加に伴う必要経費のほか、各事業の執行見込みに合わせて所要額を増額するもの(約9,280万円の増額)

Q&A **こんな質問がありました**

問 ふるさと納税の今年度の状況は。

答 11月末時点で4億2,050万3,866円、昨年度同時期で2,654万2,543円の増加となっている。

問 大網白里アリーナ給湯設備交換工事について、給湯器の台数は何台か、また何年経過しているか。

答 業務用給湯器6台を設置、全てに不具合が生じており、平成18年建設時に設置以降17年経過している。

●議案第6号 大網白里市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 結果：可決

概要 地方税法等の改正に伴い、出産被保険者の国保税を減免するもの

Q&A **こんな質問がありました**

問 申請の手続は必要になるのか、出生届で分かるのか。

答 本人の申請も可能、職種での対応も可能である。

問 令和4年データによる試算75万円とは対象は何人か、また、多胎、単胎妊娠がそれぞれ何件だったのか。

答 23件で、全て単胎妊娠である。

●議案第11号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算(第7号) 結果：可決

概要 物価高騰の影響が大きい低所得世帯に7万円の給付金を支給するほか、事業者へ支援金の交付を行うもの(約3億8,765万円の増額)

Q&A **こんな質問がありました**

問 医療機関等に対する支援の中で、公立病院が入っていないのはなぜか。

答 本事業の趣旨は、民間事業者が対象のため、公立病院を除いている。

●陳情第10号 市長や副市長、教育長等自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている役職の者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：継続審査

問 近隣自治体でも制定している条例で、意見としては妥当である。

●議案第8号 大網白里市デジタル博物館の設置及び管理に関する条例の制定について 結果：可決

概要 市デジタル博物館を博物館法で定める登録博物館とするため、新たに条例を制定するもの

●議案第4号 令和5年度大網白里市病院事業会計補正予算(第1号) 結果：可決

概要 来年度当初から直ちに事業を執行するため、債務負担行為を設定するもの

Q&A **こんな質問がありました**

問 今年度当初予算に計上するべきではなかったのか。

答 見積額の変動が大きく、なるべく直近で設定するために今回とした。

●議案第2号 令和5年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 結果：可決

概要 制度改正に伴うシステム改修経費を計上(約220万円の増額)

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は12月15日に開催し、付託された議案4件と陳情1件の審査を行いました。

議案については、全て原案可決とし、陳情1件は不採択としました。

●議案第2号 令和5年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 結果：可決

概要 制度改正に伴うシステム改修経費を計上(約220万円の増額)

Q&A **こんな質問がありました**

問 改正で手数料は安くなるか。

答 戸籍証明書の価格は同じであり、今回追加するものは、識別符号(パスワード)の発行手数料である。

●陳情第7号 幼稚園でのぬり絵は禁止すべき事、若松幼稚園はやってない、生命保険では、30才以上の募集あり、アメリカの有名な心理学者は禁止、教育委員会、美術会長は知らず、に関する陳情 結果：不採択

問 幼稚園でのぬり絵を禁止する趣旨の陳情を議会に求めることはできない。

●議案第7号 大網白里市空家等の適切な管理に関する条例の制定について 結果：可決

概要 市内の空家等の適切な管理に関し、法に定めるもののほか、必要な事項を定めようとするもの

Q&A **こんな質問がありました**

問 空家の定義とは。また誰がどのような基準で判断、対応するのか。

答 建築物またはこれに付随する工作物が居住等されていないことが常態化しているものと、その土地のことを指し、空家対策協議会で認定、勧告から措置命令と指導していく。

問 屋根が飛びそうな空家を発見した場合、市で対応してもらえるのか。

●議案第3号 令和5年度大網白里市ガソリン事業会計補正予算(第1号) 結果：可決

概要 産業建設常任委員会は12月15日に開催し、付託された議案3件の審査を行った結果、賛成総員で全て原案可決としました。

●議案第12号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について 結果：可決

概要 戸籍法の一部改正による戸籍証明書の広域交付事務を実施するに当たり、所要の改正を行うもの

Q&A **こんな質問がありました**

問 改正で手数料は安くなるか。

●議案第5号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 結果：可決

概要 市鳥獣被害対策実施隊の設置に当たり、隊員報酬を新設するもの

Q&A **こんな質問がありました**

問 隊員の人数は。

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

問 全員協議会で特別委員会を設置し対応するか改めて議論を深めていくべきで、拙速に決めてしまうことではないのか。

●議案第7号 大網白里市空家等の適切な管理に関する条例の制定について 結果：可決

概要 市内の空家等の適切な管理に関し、法に定めるもののほか、必要な事項を定めようとするもの

Q&A **こんな質問がありました**

問 空家の定義とは。また誰がどのような基準で判断、対応するのか。

答 建築物またはこれに付随する工作物が居住等されていないことが常態化しているものと、その土地のことを指し、空家対策協議会で認定、勧告から措置命令と指導していく。

問 屋根が飛びそうな空家を発見した場合、市で対応してもらえるのか。

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

答 第8条の緊急安全措置を適用し、応急的な必要最小限の措置をとる。

- 委員長 小倉利昭
- 副委員長 引間真理子
- 委員 高野祐二
- 委員 石渡登志男
- 委員 田辺正弘

議会運営委員会

議会運営委員会は12月14日に開催、陳情1件を審査し、これを不採択としました。

●陳情第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

●議案第11号 議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者等と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情 結果：不採択

- 委員長 北田宏彦
- 副委員長 上代和利
- 委員 土屋忠和
- 委員 森建二
- 委員 小倉利昭
- 委員 岡田憲二

会派代表質問

自 民

土屋 忠和 議員



①白里地域の明るい未来を願って！
②防災減災対策が急務である！

問 「白里海岸の活性化」について、市長の答弁を求めます。
白里地区にお住まいの方々から多くの声とご意見を頂きます。
①白里地区に住む高齢者の買い物支援、高齢者の外出支援をこの先どう考えているのか？
②白里地区に移住者の受け入れ、定住を促す企画や施策をどう考えているのか？
③白里海岸という優れた観光資源や海洋文化を繋げた観光施策、四季折々のイベント事業をどう考えているのか？
④道路環境として、産業道路に付随する花壇、緑地帯の植樹は、どの様に改良、整備、美化されていくのか？そして、片側に大きな水路が配備されており、この水路事情は陥没や危険な箇所が住民の不安をおおっております。住民の通報やその声をどうおすくになり、景観を改善していくのか。当然、県の管轄と認識し、その動向を注視しておりますが、市のお考えをお聞かせ下さい。

答 ①「買い物支援および外出支援」について、買い物支援として推進をしております。移動販売は、利用者のニーズも高く、スーパーの閉店によりご不便な思いをされている白里地域の高齢者の方々にとって、非常に有効な生活支援になっているものと考えております。
また、外出支援につきましては通院や日用品の調達等、日常生活を送る為に必要な手立てを確保していく事が、重要な課題と考えております。今後も住みなれた地域で安心して暮らしていただけるよう、引き続き地域の福祉関係者のご協力を頂きながら、地域で支える生活支援体制の整備に取り組みで参ります。

②「移住定住」について、施策を推進していく事は、人口減少の著しい白里地域の活性化はもとより、将来的な市内全域での均衡ある発展にも寄与するものであると認識しております。引き続き移住について関心のある層に向けた情報発信や各種イベントを通じた交流機会の創出に努めて参ります。

③「観光振興」について、夏期観光型から通年観光型への新たな観光振興策への転換を図るべく、令和5年3月に大網白里市観光ビジョンを策定し、この中の基本方針にありまます。新たな資源開発、ブランド化、拠点整備、効果的な情報発信とプロモーション手法の最適化を連携強化し、各種施策に取り組みで参ります。

④「産業道路環境」について、植樹帯は、ボランティア団体の協力により草花の植栽や除草等の維持管理が行われ、歩行者や運転者に潤いと安らぎをご提供頂いているところであります。この景観を守り育ていけるよう、ボランティア団体の意見を伺いながら、道路管理者である県と協議して参りたいと考えております。

また、歩道部等に堆積した土砂の除去や老朽化した排水路の改修等につきましても県へ要望し、道路環境の向上に繋がるよう努めて参ります。私も白里地域から選出されている議員の一人です。白里地域の活性化に一丸となって目指してまいります。

うではありませんか。
地域の方々が主役のまち。そして、創意工夫による持続可能な行政運営の推進の実現を、市長はじめ執行部に強く要望いたします。
※その他、白里地域に関わる質問を記載いたします。

○砂浜の環境保全について
砂浜の動植物やウミガメの生息が大切。現在の砂浜の状況と今後の環境保全の心得を伺いました。
○南今泉ダイヤモンドマンションの直下に位置するアンダーパスまでの市道。その市道の拡幅工事および避難路整備の進捗状況を伺いました。
○南今泉と北今泉にそれぞれ1ヶ所新たな津波避難タワーが建設できないか、現時点の考えを伺いました。

○空家等対策について
私の把握は、空家実態調査を行い、空家等対策協議会の設立、そして、空家対策計画を策定した上で、計画に基づき、国の支援に繋げるという流れと承っております。待ったなしの空家問題の為、空家対策計画の進捗状況を伺いました。

○空家等対策について
私の把握は、空家実態調査を行い、空家等対策協議会の設立、そして、空家対策計画を策定した上で、計画に基づき、国の支援に繋げるという流れと承っております。待ったなしの空家問題の為、空家対策計画の進捗状況を伺いました。

関連質問
小倉利昭議員



問 9月8日の台風13号による豪雨は市内各所で大きな被害が発生したが、その状況を詳細に答弁願います。

答 本市の被害状況は、崖崩れ6ヶ所、路肩および法面崩れ82ヶ所、土砂流出3ヶ所、床上浸水70棟、床下浸水82棟、住宅半壊1棟のほか、農地への土砂の流入や河川の法面崩れなどの被害がありました。

問 豪雨の被害は河川の整備に係るなど、今後の対策をどうするか。
大網駅南側の小中川護岸整備工事の進捗状況はどうか。
答 令和3年度より大網駅から池田橋までの0.9キロメートル区間の

河川改修工事を進めているところですが、進捗状況を千葉県に確認したところ、これまでに護岸工50メートルが完成し、今年度も70メートルの工事を実施すると伺っております。9月の台風13号に伴う浸水被害を受け、県に対し小中川改修事業の早期完成を要望致しました。

その中で応急的対策として、今回の越水箇所にて大型土のうや止水板の設置を検討しており、堤防のかさ上げ工事の準備が整った箇所から実施していくと伺っております。

問 次に小中川の南横川地区護岸補修工事について伺う。原台橋から下流で堤防の洗掘箇所が増えているが、現在何箇所あるか、その原因は何か。
答 令和元年の台風で7ヶ所、本年9月の台風で新たに7ヶ所の合計14ヶ所を把握しております。また原因として、水の流れの変化や乱れなどによって川の底面が削られ、護岸の基礎部分の土砂が流出することで護岸の沈下や傾斜、転倒などの影響が発生すると考えられます。

問 今回工事の工程は。
答 令和3年度から施工し、これまでに南横川地区2ヶ所で完成しております。今年度は護岸損傷が著しい今関橋上流右岸の復旧工事を進めるとともに、本年の台風で発生した7ヶ所のうち、5ヶ所については年度内を目途に復旧すると伺っております。

残りの箇所も損傷の程度に応じ、順次復旧工事を進めると伺っており、市と致しましては早期に復旧を行うよう県に要望したところであります。

地域住民の生活道路となっている小中川堤防を1日も早く、安心安全な状態に復旧して頂くよう強く要望するとともに、今後も災害から市民を守るため防災減災対策をさらに強化して頂きたいと思っております。

個人質問

市民の命と財産、そして健康を守る
事が市や議員の責務なのだ！



石渡 登志男 議員

壇上から2点ほど私の思いをお伝えしたい。

1点目は永田駅のトイレ問題。はつきり言うが、トイレは必要。Rは「やりませんが、もうお任せします。」と、市は「お金もかかりませんので、できません。」では、取り残されるのは住民だけではないか。両者が駄目駄目では話にならない。良い方向性で行くようお願いしたい。

2点目は入札監視委員会設置の問題。市民の陳情であるが、圧倒的多数の賛成で採択された。この入札監視委員会の設置は当然避けられない問題だ。まして以前、公正取引委員会が悪質な談合ということで本市や周辺自治体の業者に排除措置命令や課徴金納付命令を行っている。その工事の中には東日本大震災の復旧の為に工事も多く含まれ、多数の業者が不正な利益を得るために、皆様方が納めてくださった貴重な税金を食い物にしてきたという事に繋がらないか。私達は数年前、行政視察で奈良県生駒市に行ってきた。生駒市は入札監視委員会の設置により落札額を約26億円も削減したという報告書をその当時市長に提出している。入札監視委員会の設置とふるさと納税の寄附額の増は深刻なる財政難である本市には必要ではないのか。市側がきちんと受け止め対応すべきだ。

問 带状疱疹ワクチンの接種助成について、接種には生ワクチンと不活性化ワクチンがある。不活性化ワクチンは90パーセント以上の効果があると言われている。ただ、1回2万円2千円ほどかかるが、2回接種の為に4万4千円もかかってしまう。带状疱疹は治った後の神経痛が怖い。大網病院でのワクチン接種の実績数は、

壇上から2点ほど私の思いをお伝えしたい。
1点目は永田駅のトイレ問題。はつきり言うが、トイレは必要。Rは「やりませんが、もうお任せします。」と、市は「お金もかかりませんので、できません。」では、取り残されるのは住民だけではないか。両者が駄目駄目では話にならない。良い方向性で行くようお願いしたい。
2点目は入札監視委員会設置の問題。市民の陳情であるが、圧倒的多数の賛成で採択された。この入札監視委員会の設置は当然避けられない問題だ。まして以前、公正取引委員会が悪質な談合ということで本市や周辺自治体の業者に排除措置命令や課徴金納付命令を行っている。その工事の中には東日本大震災の復旧の為に工事も多く含まれ、多数の業者が不正な利益を得るために、皆様方が納めてくださった貴重な税金を食い物にしてきたという事に繋がらないか。私達は数年前、行政視察で奈良県生駒市に行ってきた。生駒市は入札監視委員会の設置により落札額を約26億円も削減したという報告書をその当時市長に提出している。入札監視委員会の設置とふるさと納税の寄附額の増は深刻なる財政難である本市には必要ではないのか。市側がきちんと受け止め対応すべきだ。

答 令和4年5月から令和5年10月までに接種した人数は65名です。

問 このワクチンの接種料金が非常に高い、これでは年金暮らしの方に厳しい。そこで公費助成について市はどのように考えているのか。
答 現在、公費助成は行っていません。国では带状疱疹ワクチン接種の定期接種化に向けた検討を進めており、今後定期接種に位置づけられた際には公費助成の具体化について検討して参りたいと考えています。

問 災害時の公の避難所数と収容人数は。さらに、車中泊できる避難場所は何ヶ所あるのか。
答 市の指定する避難所数は16ヶ所で全体の収容人数は約12,500人です。また車中泊できる避難場所は、コメリやベイシア、市内各小中学校、公共施設など19ヶ所です。

問題点は車中泊、トイレや食料や飲料水等も考えて検討して頂きたい。過去の地震を調べるとそういったことが問題となっている。
問 津波監視カメラをダイヤモンドマンション屋上の設置について、また、津波避難施設の設置は一体いつになったら、実行するのか。
答 津波監視カメラの設置については設置することの有効性、効果は大きいものと認識しております。現在は県によりアンダーパスに整備された陸間の動作確認を目的とした監視カメラが設置されております。津波避難施設の整備時期ですが、検討して参りたいと思っております。

あの監視カメラは高さが一定である。津波監視カメラは高台に設置するものである。市民の命をしっかりと認識しながら行って頂きたい。

会派代表質問

「大網白里市の治水対策、浸水対策」について

自由民主党の会

北田 宏彦 議員



9月8日台風13号の大雨により、大網駅周辺、永田駅周辺では、大変な浸水被害が発生した。行政の責務として、早急な対応を求める。

問 大網駅周辺の浸水対策について

答 金谷川河川改修工事の進捗状況と今後の進め方について伺いたい。

問 用地確保に一定の理解が得られ、来年度の工事再開に向け準備を進めている。

しつかり契約の締結を進めて頂きたい。予算の確保と併せて早急な対応を求める。

問 小中川河川改修工事の進捗状況と今後の進め方について伺いたい。

答 県に小中川改修事業の早期完成と応急対応について要望した。今後護岸工事を早急に進めていく予定。工事期間の短縮、予算の確保等、強く求めて頂きたい。

問 永田駅周辺の浸水対策について

答 赤目川河川改修工事の進捗状況と今後の進め方について伺いたい。

問 県は、浸水被害が顕発化する沿線地域の治水安全度を高めるため、計画的に事業を進めていく。

赤目川河川改修工事の早期完成に向け早急な対応を求めて頂きたい。

問 小中川堤防の洗掘箇所について

答 新たに7ヶ所の護岸の損傷を把握している。損傷が著しい今関橋上流右岸の補修工事を進め、残りも損傷の程度に応じ順次復旧工事を進める。

問 4年前の修復工事が完了せずに、今回の洗掘が起きている。また、一部堤防は管理されず雑木が生えている。山武土木事務所が河川管理の徹底を強く要望して頂きたい。

問 小中川堤防（長国地先）のかさ

上げについて伺いたい。

答 増水により、堤防を越水すると決壊につながる。県にかさ上げ対策を強く要望して頂きたい。

問 来年度以降に堤防のかさ上げ工事を予定している。今後、河道内の抜竹を行い、流下能力の向上を図る。

答 南白亀川流域における基準雨量などの見直しについて

問 令和元年10月の大雨が総雨量約300ミリメートル、今年9月の総雨量約400ミリメートルと数百年に一度の大雨が頻発している。

答 南白亀川流域の氾濫を防ぐための対策について、関係自治体と連携し、国・県に強く働きかけ、早急に浸水被害対策を進めて頂きたい。

問 災害対策について

答 南玉地区JR線路敷法面崩落災害について

問 JRの法面復旧工事の進捗状況と今後の進め方について伺いたい。

答 9月の大雨による線路敷の崩落により外房線が何日も運休になる事態が発生した。本市が積極的にJRや国、県と協議し、法面修復を求めていくべきではないか。法的な手法も検討すべきではないか。

問 復旧に向けての設計を進めている。なお、JRに対し確実な復旧工事を実施するよう求める。

問 子育て支援について伺いたい。

答 本市では、若い世代の移住・定住を進めているが、働きながら子育てできる環境づくりが必須である。

問 年初、1歳児の待機児童が50人以上と聞いたが、現在の状況と来年度の見込みについて伺いたい。

答 利用調整等により来年度4月の待機児童数は減少すると考える。

問 引き続き待機児童ゼロを目指す。

対応を進めて頂きたい。

問 大網駅周辺に民間の認定こども園などの整備を進め、通勤前に子どもを預けて働きに行ける環境づくりを進めてはどうかか。

答 新たな施設の整備は、待機児童の抜本的な解決に有用な手段であるが、今後の人口動態や保育ニーズを見極め検討したい。

問 JR永田駅構内トイレ再開の取組みについて

答 JR東日本との協議の進捗状況について伺いたい。

問 JR東日本千葉支社、国土交通省に本市単独で要望書を提出したほか、千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じて要望書を提出した。今後も協議を継続し、トイレの利便性を高める。

問 粘り強く折衝して頂きたい。

問 砂田地区における隧道の整備および幹線道路、地区内道路の舗装予定について伺いたい。

答 工事再開は、隧道部分の用地確保や事業費の財政負担などを踏まえ判断したい。

問 地区内の舗装整備は、関係課と協議の上検討していく。

問 駒込、大竹、永田駅周辺を含め、JRの線路と両総用水が防波堤になり、下流への流れが悪化し浸水に至ったのではないか。

答 JR外房線や東金線、両総用水につきましても、大雨による浸水被害との因果関係を特定することは困難なものと考えております。

問 本市の多くが平坦な地形で、鉄道や道路、用水施設等で分断されていることも事実であり、それらの施設を横断する排水構造物の流れを阻害することのないよう適切な維持管理に努めて参ります。

問 冠水時のマイカー避難場所に、イオン大網白里店の立体駐車場を、市として災害協定を結ぶことができないか。

答 台風などの大雨の影響により浸水による車両被害を認識しており、使用できるよう、引き続きイオン大網白里店と協議を続けて参ります。

問 瑞穂地区にはコミュニティセンター(CS)がありません。私が議員になってから何回も求めてきた内容です。近年、防災対策として瑞穂西部地区は崖崩れ等の災害に対する避難場所がありません。瑞穂地区の農業従事者や地域住民の要望に応じた施設用地へのCS建設の見込みはどのようになっているのか。

答 瑞穂CSは、地域交流施設用地として取得したという経緯を踏まえ、農業の担い手の育成や地域の融和の場として、研修室や農業品加工室などを想定しております。なお、施設の整備内容につきましては、地域住民の皆様と合意形成を図り、今回ご提言頂きました防災拠点としての整備手法についても、研究して参りたいと考えております。

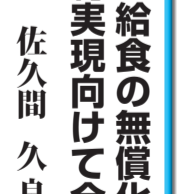
問 他の質問では、駅周辺の喫煙マナーについて、マナー向上策を担当課に質問させて頂きました。

公共交通の充実、給食の無償化など選挙で掲げた公約実現に向けて全力！

個人質問

日本共産党

佐久間 久良 議員



問 誰もが安全で安心して暮らせるためには、地域交通政策が必要だと考える。地域交通の必要性についてどのように考えているのか。

市長 地域公共交通を確保・維持していくことは、単に人の移動といった交通分野の課題解決にとどまらず、観光振興、健康、福祉、教育、環境など、様々な分野で大きな効果をもたらし、住みやすく活力に満ちたまちづくりの実現に重要なことである。引き続き、市として市民や事業者と連携、協働し、地域公共交通の確保・維持に取り組んでいきます。

問 交通権の保障は、移動が制約されると日常生活や文化的な生活、社会参加が極めて困難となり、生存権そのものが脅かされる。国および自治体は市民の生存を保障する責務を負い、全ての人々に移動を平等に保障する責任を負っている。

交通権は現代社会の移動の権利。交通権の保障は憲法の基本的人権の保障、とりわけ憲法第25条に由来する。

問 本市でも人口減少は避けられないが、誰もがいきいきと安心して住み続けられるまちづくりのためにも、交通の在り方が大きなポイントとなる。

そのために住民と一緒に、つくる方向を打ち出してほしい。

市長 利用者となる皆様からの地域公共交通に対する声を傾け、持続可能な地域公共交通の確保につなげていきたい。

問 大きく市民参加を呼びかけるようには受け止められなかった。市民の意見を広く収集し、市民が本望んでいるものに仕上げることが、市の責任。ぜひこの方向を進めて頂きたい。

次に、子育て世代にとって最も強い要求は、教育費の軽減。給食費の無償化は子ども、保護者や教職員、そして市の職員、さらには市民から歓迎が上がっている。子育て支援策として積極的な施策だと思ふが。

市長 物価の状況などを勘案しながら、支援については検討したいと考えているが、現時点で全ての児童・生徒の学校給食費の無償化は考えていない。

問 無償化は、いまや全国の流れになっている。学校給食を無償化したところでは多くの歓迎の声が上がっている。このことは、文科省の実態状況にまともな形で反映されている。

九十九里町では無償化に向けて進んでいる。無償化には2億円ぐらいと聞いているが、市の予算で見れば1パーセントぐらいだ。やればできない金額ではない。

市長 現状、市では、全児童・生徒の学校給食費の無償化というものは考えていない。

2億円は安い金額ではないが、子どもの未来を育むもので豊かにするそれを保障していくものだ。ましてや憲法第26条第2項では、義務教育はこれを無償にする。確かに学校給食法では、食材費は保護者の負担が望ましいとされているが、給食費を無償化することが法律に触れるということではない。

だから全国で広がっている。これは実現させるべきだ。

やる気になり、俯瞰的に見れば、財源はいくらでも確保することができると述べておきたい。

問 (その他、国民健康保険について質問した。)

問 誰かが安全で安心して暮らせるためには、地域交通政策が必要だと考える。地域交通の必要性についてどのように考えているのか。

市長 地域公共交通を確保・維持していくことは、単に人の移動といった交通分野の課題解決にとどまらず、観光振興、健康、福祉、教育、環境など、様々な分野で大きな効果をもたらし、住みやすく活力に満ちたまちづくりの実現に重要なことである。引き続き、市として市民や事業者と連携、協働し、地域公共交通の確保・維持に取り組んでいきます。

問 交通権の保障は、移動が制約されると日常生活や文化的な生活、社会参加が極めて困難となり、生存権そのものが脅かされる。国および自治体は市民の生存を保障する責務を負い、全ての人々に移動を平等に保障する責任を負っている。

交通権は現代社会の移動の権利。交通権の保障は憲法の基本的人権の保障、とりわけ憲法第25条に由来する。

問 本市でも人口減少は避けられないが、誰もがいきいきと安心して住み続けられるまちづくりのためにも、交通の在り方が大きなポイントとなる。

そのために住民と一緒に、つくる方向を打ち出してほしい。

市長 利用者となる皆様からの地域公共交通に対する声を傾け、持続可能な地域公共交通の確保につなげていきたい。

問 大きく市民参加を呼びかけるようには受け止められなかった。市民の意見を広く収集し、市民が本望んでいるものに仕上げることが、市の責任。ぜひこの方向を進めて頂きたい。

次に、子育て世代にとって最も強い要求は、教育費の軽減。給食費の無償化は子ども、保護者や教職員、そして市の職員、さらには市民から歓迎が上がっている。子育て支援策として積極的な施策だと思ふが。

市長 物価の状況などを勘案しながら、支援については検討したいと考えているが、現時点で全ての児童・生徒の学校給食費の無償化は考えていない。

問 無償化は、いまや全国の流れになっている。学校給食を無償化したところでは多くの歓迎の声が上がっている。このことは、文科省の実態状況にまともな形で反映されている。

九十九里町では無償化に向けて進んでいる。無償化には2億円ぐらいと聞いているが、市の予算で見れば1パーセントぐらいだ。やればできない金額ではない。

市長 現状、市では、全児童・生徒の学校給食費の無償化というものは考えていない。

2億円は安い金額ではないが、子どもの未来を育むもので豊かにするそれを保障していくものだ。ましてや憲法第26条第2項では、義務教育はこれを無償にする。確かに学校給食法では、食材費は保護者の負担が望ましいとされているが、給食費を無償化することが法律に触れるということではない。

だから全国で広がっている。これは実現させるべきだ。

やる気になり、俯瞰的に見れば、財源はいくらでも確保することができると述べておきたい。

問 (この他、国民健康保険について質問した。)

問 誰かが安全で安心して暮らせるためには、地域交通政策が必要だと考える。地域交通の必要性についてどのように考えているのか。

市長 地域公共交通を確保・維持していくことは、単に人の移動といった交通分野の課題解決にとどまらず、観光振興、健康、福祉、教育、環境など、様々な分野で大きな効果をもたらし、住みやすく活力に満ちたまちづくりの実現に重要なことである。引き続き、市として市民や事業者と連携、協働し、地域公共交通の確保・維持に取り組んでいきます。

問 交通権の保障は、移動が制約されると日常生活や文化的な生活、社会参加が極めて困難となり、生存権そのものが脅かされる。国および自治体は市民の生存を保障する責務を負い、全ての人々に移動を平等に保障する責任を負っている。

交通権は現代社会の移動の権利。交通権の保障は憲法の基本的人権の保障、とりわけ憲法第25条に由来する。

問 本市でも人口減少は避けられないが、誰もがいきいきと安心して住み続けられるまちづくりのためにも、交通の在り方が大きなポイントとなる。

そのために住民と一緒に、つくる方向を打ち出してほしい。

市長 利用者となる皆様からの地域公共交通に対する声を傾け、持続可能な地域公共交通の確保につなげていきたい。

問 大きく市民参加を呼びかけるようには受け止められなかった。市民の意見を広く収集し、市民が本望んでいるものに仕上げることが、市の責任。ぜひこの方向を進めて頂きたい。

次に、子育て世代にとって最も強い要求は、教育費の軽減。給食費の無償化は子ども、保護者や教職員、そして市の職員、さらには市民から歓迎が上がっている。子育て支援策として積極的な施策だと思ふが。

市長 物価の状況などを勘案しながら、支援については検討したいと考えているが、現時点で全ての児童・生徒の学校給食費の無償化は考えていない。

問 無償化は、いまや全国の流れになっている。学校給食を無償化したところでは多くの歓迎の声が上がっている。このことは、文科省の実態状況にまともな形で反映されている。

九十九里町では無償化に向けて進んでいる。無償化には2億円ぐらいと聞いているが、市の予算で見れば1パーセントぐらいだ。やればできない金額ではない。

市長 現状、市では、全児童・生徒の学校給食費の無償化というものは考えていない。

2億円は安い金額ではないが、子どもの未来を育むもので豊かにするそれを保障していくものだ。ましてや憲法第26条第2項では、義務教育はこれを無償にする。確かに学校給食法では、食材費は保護者の負担が望ましいとされているが、給食費を無償化することが法律に触れるということではない。

だから全国で広がっている。これは実現させるべきだ。

やる気になり、俯瞰的に見れば、財源はいくらでも確保することができると述べておきたい。

問 (この他、国民健康保険について質問した。)

関連質問

田辺 正弘 議員

問 小中川河川改修の県の対応について。前年度、改修工事の予定が変更され1年遅れになり、そのため今年9月の大雨洪水に対する対応が遅れたのではないか。

答 県に確認したところ、工事は令和4年度末完了予定で着手しましたが、施工箇所が軟弱で掘削法面の一部が崩壊したことから、護岸ブロックの施工を見直す必要が生じたためと伺っております。

再度、地質調査および実施設計に期間を要したこと、工事の完了が今年10月下旬となったこと、です。

会派代表質問

市民の皆様への安全・安心を守り
住み続けたいまちづくりをめざして

公明党

上代 和利 議員



問 老朽化した市道の舗装・補修の考え方について

答 舗装・補修は、路線全体的に舗装打ち替えが必要なものと、比較的簡易的な補修で対応可能なものがあります。舗装のひび割れ、わだち掘れ等の道路状況のほか、道路巡回パトロールにおける補修実績などを確認し、交通量など利用状況を考慮の上、総合的に検討しています。

問 大規模な舗装の補修は、地元区長や住民および道路利用者の方々からの情報提供や道路パトロールにより随時対応しています。

問 今期の市道の舗装と補修の予定について

答 舗装・補修事業は、南横川地内、みどりが丘地内、みずほ台地内、小中地内および小西地内の5ヶ所で延長1,030メートルを施工する計画としています。南横川地内、みどりが丘地内、みずほ台地内の3ヶ所において、延長約270メートルの施工が完了しています。

問 引き続き、道路舗装・補修事業を推進し、適正な道路管理に努めて参ります。

問 台風に伴った情報発信について

答 台風の備えに係る情報発信としては、屋根瓦の飛散や窓ガラスの破損等について事前に行うべき風水害対策や飲料水、食料等の備蓄、市から情報収集手段などを、広報紙やホームページ等で周知しています。

問 また、台風接近時においては、高齢者避難開始や避難場所の開設など、防災行政無線や防災メール、ヤブー防災アプリ等のSNSなど、様々な情報伝達手段を組み合わせて情報を発信しています。

問 市において土のう提供、避難所

開設連絡について

答 市では、台風や大雨による家屋等への浸水被害を防止するため、災害用土のうおよび土のう袋を市役所大綱白里アリーナ、白里出張所に保管し、必要な市民の方へ無償で配布しています。また、配布場所や利用方法などホームページにて周知しています。

次に避難場所の開設については、

台風の接近あるいは上陸に伴い、雨が強くなる前に安全に避難できるように避難場所を開設することとしています。併せて防災行政無線や防災メール、ヤブー防災アプリ等のSNSなど、様々な情報伝達手段を活用して情報をお知らせしています。

問 東金九十九里有料道路に一時避難場所活用について

答 東金九十九里有料道路は、東金市台方から九十九里町真亀までを結ぶ道路であり、市における津波避難時において、一時避難場所として有料道路を利用することは有効であると考えられることから、隣接する九十九里町と活用について協議を継続しているところであります。

問 当該有料道路には、歩道がなく歩行者の安全確保などの課題もあることから、どのような形で一時避難場所としての活用ができるのか、千葉県道路公社に確認したいと考えております。

他に「移動スーパーの利用状況と利用者の声について」、また、「今後の移動スーパーの取り組みについて」、最後に、「ちよこっとボランティアの概要と取り組みについて」を質問させて頂きました。

関連質問

引問真理子議員



問 調整池の管理について

答 調整池の管理状況につきまして、土砂、ごみ等の流入により目詰まりが生じないように月に1回の定期点検を実施するとともに、台風発生時には緊急的に点検を追加し、調整池の排水能力が低下しないよう、維持管理に努めております。

問 道路側溝の維持管理について

答 道路側溝の維持管理につきましては、市で管理する道路の延長が膨大で全てを行政で行うことは困難であり、地域の皆様に清掃等ご協力をお願いしているところでございます。昨今の大雨に対して道路側溝等の排水路の清掃は、排水能力を維持するために、重要と認識しております。市と致しまして側溝の蓋上げ機の貸出しや、清掃の際に出た土砂などを入れる土のう袋の支給と回収を行い、地域の皆様には引き続き道路側溝等における維持管理のご協力について、市広報紙やホームページ等を通じて周知して参ります。

問 車両の避難場所について

答 現在、市では災害種別ごとに避難場所を指定しており、避難所を兼ねる施設等において車の避難も受け入れていく状況でございますが、車両を浸水による被害から守るための避難場所は設けていない状況でございます。市と致しましては、台風などの大雨の影響により、浸水による車両被害を認識しておりますことから、車両退避場所として市有地などの活用を関係各課と協議、検討して参りたいと考えております。

問 防災備蓄品の段ボールベッドにつきましては、要配慮者の方々が避難してきた際に使用することを想定し、現在5個を備蓄しております。

関連質問

輪島美津江議員



問 公共交通について

答 本市地域公共交通計画の中で、地域公共交通を確保・維持することは地域社会全体の価値を高めることに直結するため、地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となり、事業者と住民が協働して地域戦略の1環となつて取り組んでいくことが重要とあります。

そこで、はまバスの今後の利用促進と取組みについて伺います。

答 はまバスについては平成30年10月の運行開始以降、利用者ニーズを反映した運行ルートやダイヤの見直しを行うとともに、広報紙やホームページによる啓発活動の他、回数券の販売などにより、運行当初に比べると1便当たりの平均利用者数は増加している。

また、カスミ大網店への停車を望む声が多い事から来年度4月より1日当たりの運行本数を5便から6便に増便するとともに、カスミ大網店付近に新たな停留所を設置する方向。

問 高齢者支援について

答 高齢者の増加に反比例し、現在介護職員数は圧倒的に足りておらず人手不足は深刻で、介護業界の企業や施設はこの課題にしっかりと向き合っていかなければならないと思っております。私も長く介護現場で勤務しましたが、人手不足で質の高い介護の実現が厳しい時もありました。

本市の介護人材確保に向けての取り組みについて伺います。

答 介護保険サービスに係る人材の確保のために、介護職員研修費用助成事業を実施している。今後は高齢化が進展し、要介護認定者も増加していくことが予想されるため、更に介護人材確保に向けた効果的な施策を検討していきたい。

個人質問

庄ぜん跡地・隣接の市有地について

岡田 憲二 議員



問 本市の懸案である庄ぜん跡地に計画されていた地域福祉センター(以下「センター」と表記)については以前質問したが、当時の答弁の中で不審なところがあり、再質問する。庄ぜん跡地は、平成17年6月21日に公共用施設用地として寄附採納を受理、同月24日に土地および建物の贈与契約を締結し、寄附に当たり寄附者から「福祉の用に利用してもらいたい。」このような意向が示されていた。以下は担当課の答弁です。

「隣接地購入時の整備計画は、庄ぜん跡地に隣接するスタンド跡地を一体的に利用するもので、施設の概要としては福祉活動団体の活動や地域福祉に係る情報発信の場および災害時のボランティアセンターなどの機能を備えた地域活動拠点としてセンターを整備するため、用地購入費と併せて基本計画策定業務に係る関連予算を平成26年6月補正予算に計上した。当時計画した施設の概要として、鉄骨造2階建、延床面積700平米程度を計画、1階には事務室や会議室などの機能を、2階には市民ボランティア活動の場として大会議室、和室、相談室等の機能を予定して参りました。」

以後は当時の副市長の答弁であるが、おかしいところが数点ある。「センターが担う機能などは理解できるが、それが今どうして必要なのか、国道沿線のその場所でないといけないのかというところについては十分な検討がされていないのではないか。」、「庄ぜん跡地を何とかしたいという職員の思いは十分に伝わったが、センターそのものの議論が疎かになっているのではないか。」と答弁しているが、平成26年から計

画して事業化したものであり、議会の承認も得ているので、十二分な検討がなされた結果であったと私は思っている。

前副市長は「センターの当初計画は一旦再検討した方が良く市長に申し上げ、ご理解を頂いて現在そのように進めている。」との答弁をしているが、市長の考えはどうかか。

市長 国道沿道地区の商業業務機能の促進を図ることは、今後のまちづくりをしていく上で優先すべきテーマであると認識して、センターの整備計画を一旦留保した。

問 センターは議会と市が一体で進めてきた事業。その中止した理由を議会に報告したのか。

したのなら、いつ、どこで、誰が、どのような報告を議会にしたのか。(答弁できず議長が暫時休憩を宣告)

問 前副市長は、私の答弁に「改めてセンターについて検討して参りたい。」と言っている。

中止してから今までセンターについて検討したことはあるのか。

答 再検討については行っていない。令和2年8月11日の第2回公有財産利活用検討委員会で、庄ぜん跡地の利活用について協議された。結果「市全体の方針として福祉用途、売却、貸付けを行う方針である。」と会議録に記載されている。前副市長は「センターは改めて検討して参りたい。」、担当課長は先程「検討を行っている。」と答弁しているが、あれはどうなるのか。答えられるか?

庄ぜん跡地の売却など非人間的なことはしない方が良く。財政が困ったからと、人の好意まで売ってしまうという事は、人間としてすべきではない。

会派代表質問

政 真 会

森 建二 議員



財政健全化に向けた取り組みとICTの導入、防災を問う

11月の市議会議員一般選挙にてご支援を賜り3期目議員とさせて頂きました。市民の皆様の声をお聞き、執行部、先輩・同僚議員と協力しながら住民目線の市政を目指します。

そして今回、会派「政真会」をつくりました。政治に真っ直ぐ真剣に取り組み気持ちを込めて、青臭いかもしれませんが、名前をつけました。市政を進める一助になれます様、よろしくお願ひ致します。

○財政健全化に向けた取り組み
大網白里市の経常収支比率は99.5パーセント。自由に使えるお金がない。

今選挙中もよく訊かれた数値です。参考にお隣の千葉市では、平成21年に将来負担率が28.5パーセントなど、各種財政指数が落ち込む中で「脱・財政危機」宣言をいたしました。当時の熊谷市長いわく、大きい市中ではワースト1だったと。そして8年かけ平成29年9月に宣言を解除。具体的には何をしたらかと言え、特別な事をした訳ではなく、「宣言」に挙げた事をひとつひとつ真面目に取り組んだとの事です。

本市も令和2年3月に「財政健全化に向けた緊急的な取組」を提出しました。財政状況の悪化を市民にご理解頂くためのものだと思います。

3年半経って具体的成果は。答 これまで歳入・歳出面にわたる対策に取り組んで参りました。ふるさと納税や市税の収納率向上、市有財産売却などで歳入増加が図られたほか、歳出面でも新規事業の抑制や既存事業の見直しなど対策を講じてきたところです。結果、財政指標の1つの財政調整基金の積立金残高は、令和元年度末に約十億九千万

円だったものが、令和4年度末には約十五億四千万円まで回復しました。

一方で経常収支比率は、令和4年度決算で99.5パーセントと極めて高く、経常的な収入と支出への恒常的な対応が一層必要です。

今後この取り組みを着実に継続・前進させて参ります。

歳入面では、市税の徴収強化、都市計画税の導入、受益者負担の適正化、市有財産の売却等、基金の整理統合と企業誘致の推進、ふるさと納税の推進などの成果も見えます。

歳出面では、補助金や扶助費の見直し、そして主に大網病院と下水道事業に係る一般会計からの繰出し。バランスを取り進めて頂きたい。

また圏央道スマートIC活用の企業誘致は、企業誘致条例を有効活用し、数年後に予定の圏央道成田空港直結の需要に繋げるべきと考えます。

ICTの導入について
問 ICT、情報のやり取りの自動化。総務省が様々な助成を始めています。他自治体の活用事例も多いものはチャットボット、住民の問い合わせに対する自動の受け答えです。

私も民間でお客様販売を長くやりましたが、これを利用して窓口にメンタルヘルスの改善にも繋がります。高齢者予防接種事業、小児の予防接種事業、就学園児業務、保育所の入所申込み業務、預かり保育料の決定業務等々において有効活用できるでしょう。今の若い人は直接問い合わせるよりスマホを経由した方が楽だという声も聞きます。

1つ目はこのチャットボットを使った対応、2つ目には業務ツール、会議録の作成などを自動化し業務の

効率化を図る事。現状は。

答 本市では音声認識AI機能を有した会議録作成支援システムを令和3年度に導入しました。市議会の各常任委員会や農業委員会総会等の定例的な会議を始め、各課が所掌する附属機関等の会議において有効的に活用され、作業時間の短縮など職員の業務の効率化が図られています。

本年度は、文字認識のAI機能を有したAI・OCRの活用を試験的にを行い、申請書の読み取りなど定例的な事務への活用効果を検証して参ります。AIの利用推進については自治体DX推進計画の重点取組事項に位置づけられており、本市におきましても、業務の効率化や職員の負担軽減に有用なツールと認識し、検討を進めて参ります。

RPAいわゆるロボティック・プロセス・オートメーション。シナリオに基づいた業務の自動化。防犯情報の発信にも繋がる。導入を進めて頂きたい。

また地域情報アドバイザー等外部人材の活用も積極的に進めて下さい。※その他、安心・安全のまちづくりについて問い質しました。

関連質問 猪崎紀人議員



○安心・安全なまちづくりについて
問 通学路の安全対策について

5丁目自治会館前の交差点で、車2台が歩道に乗り上げる事故がありました。通学路の安全対策として信号機設置等は考えられないでしょうか。

答 令和2年度に地元自治会から信号機設置の要望が提出され、昨年11月に警察が現地診断した結果、現状の交通量では設置は難しいとの判断でしたが、現地在通学路である状況を踏まえ、引き続き警察と検討していくこととなりました。

○高齢者福祉について

問 免許返納や足腰の衰えにより外出困難な高齢者が増えることが予想されますが、日常の足として、ゴルフカートのような電力で走るグリーンスローモビリティが松戸市を始め、様々な自治体で導入もしくは、運行実証を行っております。

本市でも検討は行っていますか。
答 本市で取り組んでいる外出困難な高齢者に対する移動手段は、要介護認定者対象の福祉有償運送や介護支援事業によるボランティアの移動サービス、また、地域を運行する送迎バスを利用した高齢者の外出支援を行っております。グリーンスローモビリティは、高齢化が進む地域において環境にも配慮された移動サービスですので、先進地事例等を参考に検討して参ります。

○大網駅南地区まちづくり協議会について
問 進捗状況について

協議会の発足趣旨と進捗状況をお聞かせください。
答 協議会は、土地所有者や関係区長が会員となり、市との協働によるまちづくりを進めることを目的として、昨年10月に設立されました。これまで4回の検討会を開催し、大網駅周辺の現状と課題整理や先進自治体の事例、都市基盤の整備手法などの学習を行い、まちづくり構想の策定に向けて取り組んでいます。

問 市民への情報発信について
答 市ホームページに「まちづくりだより」を掲載しています。

民間企業出身の私から見ると、1年経てば価値観も変わってしまう今のスピード化時代、構想策定に2年半から3年もかけるのは時間のかけ過ぎだと感じます。

スピード化時代に対応できるように、もっとスピード感を持つことを心がけて頂きたいと思えます。

個人質問

道の駅建設ありきではなく、高齢者の買い物支援や外出支援の充実を！

黒須 俊隆 議員



多くの市民は、道の駅が起爆剤になって白里地域が活性化すると、白里地域の買物対策が解決し、かつ道の駅が黒字経営できると思っております。少ない建設費でこんな夢のようなことが実現するという事は夢のまた夢。そんなよい方法があれば、10年前に既に実現していたはずです。

白里地域の方々も、そんな夢のような話よりは、今進めている移動スパーのような施策の充実を求めているのではないのでしょうか。

地域の高齢者の買物や外出支援に重きを置くのであれば、スパーハヤシの跡地利用を市が積極的に誘導して進める必要があると考えます。

今から道の駅検討委員会で検討して、何年も先に道の駅を建設するよな計画で本当に良いものかどうかは大変疑問に思います。

問 今後のタイムスケジュールをお答えください。
答 令和8年3月をめどに基本構想および基本計画の策定が完了し、答申が出されるよう、道の駅整備検討委員会に諮りたいと考えています。

問 検討委員会で何らかの答申が出たあとに基本計画を策定して、それから設計や建設の話が出てきます。簡単には終わらせません。

今の市長の任期では、具体的な話にはなりません。議会全員協議会では、検討委員会で仮に建設が難しいという結果になるかもしれない、まだ何も決まっていなから検討委員会を作りたい、そういう説明が市から議会にありました。私を含め数名反対しました。ほかに、何人かの議員が意見として、道の駅は賛成だけれども、今

すぐじゃないだろう、そんな意見を言われた議員もいました。そのとき担当課は、検討委員会は検討するだけだから、建設ありきではないと説明しました。

そこで質問しますが、仮に建設中止になるとしたら何らかの基準があるのでしょうか。

答 市と致しましては、道の駅の建設に向けて、これから道の駅整備検討委員会において検討を進めていく段階でございますので、現在のところ、基準は設けておりません。

検討委員会は作るための検討をしているわけで、建設中止になるかもしれないことを想定していかないのは明らかです。全員協議会で担当の方は、正確ではない回答をしたと思います。

10年前の計画では、建設費で8億円とのことでした。今回も大きな箱物計画になる可能性があり、道の駅をやる状況ではないと、地域の皆さんもそう言っています。強くやりたいのは、要望書を持ってきた商工会だけではないでしょうか。

検討委員会は、行け行けどんどこにせず、しっかりと検討していただきたい。



市内を巡回する移動販売車

令和5年市議会第4回定例会 採決結果一覧

出席議員の総員が賛成した議案等

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
1	令和5年度大網白里市一般会計補正予算(第6号)	可	8	大網白里市デジタル博物館の設置及び管理に関する条例の制定について	可
2	令和5年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	9	損害賠償額の決定について	可
3	令和5年度大網白里市ガス事業会計補正予算(第1号)	可	10	大網白里市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同
4	令和5年度大網白里市病院事業会計補正予算(第1号)	可	11	令和5年度大網白里市一般会計補正予算(第7号)	可
5	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	13	大網白里市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同
6	大網白里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可	諮問	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適
7	大網白里市空家等の適切な管理に関する条例の制定について	可	議案第13号「大網白里市監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、地方自治法第117条の規定により、田辺正弘議員は除斥されております。総務常任委員会に付託された陳情第10号については、継続審査となりました。		

賛否が分かれた議案等

※結果欄の意味は次のとおりです。「○」=賛成 「×」=反対 「欠」=欠席
「可」=可決 「同」=同意 「否」=否決 「採」=採択 「不」=不採択
「棄」=棄権 「承」=承認 「認」=認定 「適」=適任と認める
※小金井勉議員は議長であり、採決に加わりません。

議案番号	件名	結果	齊藤完育	金森浩二	高野祐二	輪島美津江	猪崎紀人	土屋忠和	引間真理子	上代和利	森建二	小倉利昭	小金井勉	佐久間久良	北田宏彦	石渡登志男	田辺正弘	宮間文夫	黒須俊隆	岡田憲二	賛成	
議案第12号	大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	15
陳情第11号	議員という、自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている者と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	4
陳情第12号	幼稚園でのぬり絵は禁止すべき事、若松幼稚園はやってない、生命保険では、30才以上の募集あり、アメリカの有名な心理学者は禁止、教育委員会、美術会長は知らず、に関する陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0

令和5年(12月)

1日	全員協議会
4日	市議会第4回定例会 開会 議会運営委員会、全員協議会 総務常任委員会、文教福祉常任委員会、産業建設常任委員会、議会だより編集委員会
7日	一般質問 4会派9人
8日	一般質問 個人4人
14日	議会運営委員会、全員協議会 議会質疑・委員会付託
15日	議会運営委員会 総務常任委員会
22日	文教福祉常任委員会 産業建設常任委員会 議会運営委員会、全員協議会 市議会第4回定例会 閉会

令和6年(1月)

9日 議会だより編集委員会

議会日誌

令和6年 市議会第1回定例会会期日程(案)

開催日	開始時間	摘要
2/20(火)	10:00	第1回定例会 開会 ・行政事務方針、議案上程ほか
2/26(月)	10:00	一般質問
2/27(火)	10:00	一般質問
2/28(水)	10:00	一般質問
3/ 4(月)	10:00 13:00	議案質疑・委員会付託 総務常任委員会
3/ 5(火)	9:00	文教福祉常任委員会
3/ 6(水)	9:00	産業建設常任委員会
3/ 7(木)	9:00	予算特別委員会
3/ 8(金)	9:00	予算特別委員会
3/11(月)	9:00	予算特別委員会
3/19(火)	10:00	第1回定例会 閉会 ・委員会審査報告、採決ほか

※上記はあくまでも予定であり、変更となることもあります。

請願・陳情の受付

25日 千葉県南市議会議員会
30日・31日 千葉県南市議会議員会
正副議長研修会

請願・陳情は、議会事務局において随時受付しています。
議会に提出された請願・陳情は、その内容を所管する常任委員会等での審査を経て、本会議で採択の可否を決定します。
なお、本会議での採決の結果は、提出者にお知らせします。
また、採択となった請願や陳情については、市長など関係機関に送付しています。

※ 令和6年第1回定例会で審査される請願・陳情は、2月9日(金)午後5時まで受け付けます。



議会だより編集委員会

委員長 田辺正弘
副委員長 金森浩二
委員 高野祐二
委員 輪島美津江
委員 猪崎紀人
議会事務局 Tel (70)0390

市議会は、1年に4回(2月、6月、9月、12月)定例会を開きます。議会だよりでは、各定例会の審議内容や一般質問の内容等をお知らせしていますが、紙面の都合上、すべてを掲載することができません。本会議の内容を詳しくご覧になりたい方は、市役所本庁舎1階行政情報コーナーまたは図書室(保健文化センター2階、中部コミュニティセンター、白里公民館)で会議録をご確認ください。

市議会HPのご案内

本市議会では、開かれた議会の取り組みとして、会議録、行政視察報告書、政務活動費の報告などをHPにて公開しております。大網白里市HP内の市議会のページをご覧ください。また、QRコードからもアクセスできます。

編集後記

寒中お見舞い申し上げます。日頃より市議会に対しご支援・ご協力を賜りありがとうございます。去る令和5年第4回定例会において正副議長を始めとした議会人事を決定し、第4期大網白里市議会を新たにスタートすることとなりました。近年、市政の課題も時流の変化に伴い複雑かつ多様化しております。当市議会においてもこれら課題のひとつひとつの解決を目指し取り組みの中で、この議会だよりによって、その過程を当市に携わる多くの方々にご理解頂けるよう、分かりやすい紙面の編集を心掛けて参りました。今回、委員が新たな顔ぶれとなりましたが、引き続き変わらぬ温かいご指導をお願い致します。結びとなりますが、まだまだ寒さが続きますので、ご自愛ください。
田辺正弘